

第 51 回衆議院議員総選挙・北海道（第 1 区～第 12 区）に立候補される皆様

一般社団法人北海道中小企業家同友会

『質問状』への回答

※他の形式でご提出いただいても結構です

【送付先】

FAX 番号 011-702-9573・メールアドレス info@hokkaido.doyu.jp

北海道 4 区 佐々木あけみ 日本共産党

【質問 1】中小企業が持続的に賃上げできる取引環境・商慣行の確立について

日本経済の成長にとって実質賃金の引き上げは欠かすことができません。しかし、現状の「業務改善等助成金」や「賃上げ減税」は効果的な支援になっていません。「アベノミクス」で増えた大企業の内部留保に時限的課税を行い、10 兆円規模の財源を確保して、中小企業の社会保険料の事業主負担の軽減を行う賃上げ支援制度をつくります。また、親企業の下請代金の引き上げ協議への対応義務、不公正取引に対する罰金額の大幅引き上げなど実効性のある価格転嫁対策をすすめます。

【質問 2】人手不足が深刻化する中での、中小企業の人材確保・定着支援について

中小企業経営の発展には、採用と人材育成が重要ですが、求職者が中小の事業所より賃金、福利厚生など待遇が安定したより大きな事業所に就職を求める傾向も出ています。中小企業が共同で行う求人活動や社員教育活動への支援を強めることや、職業体験・インターンシップを重視し、子どもたちが中小企業にふれる機会をつくります。中小企業の賃上げ支援や就職した若者の奨学金返還を国が支援するなど、経済の重要な担い手としてしっかり位置づけ、支援します。

【質問 3】中小企業の倒産増加を踏まえた、今後の中小企業支援の基本方針について

中小企業は日本経済の根幹です。しかし、中小企業対策費は 2025 年度当初予算で一般歳出比 0.248%・1695 億円と史上最低水準でした。根幹にふさわしく本格的な施策を進めるために「1 兆円規模」に予算を増額します。支援策は省庁ごとの縦割り支援を改善し、経営者が使いやすい制度に改善すると共に、中小企業からの「相談待ち」にならずに直接中小企業や業者の要望を聞いて、相談にのる体制を整えます。

【質問 4】事業承継・中小企業の存続を支える政策について

中小企業の事業承継は日本経済全体に関わる喫緊の課題です。法人版と個人版の「事業承継税制」の一段の拡充をはかります。事業承継税制は期間の限定を撤廃し、相続税・贈与税の「猶予」ではなく「免除」とします。また担保・質権設定額にかかる利子税は廃止します。同時に、第三者承継の支援について、事業引継ぎ支援センターの体制を強化し、特に小規模企業に対する支援を拡充し、事業承継税制の活用を進めます。

【質問 5】中小企業を日本経済の柱と位置付けるための制度・理念について

中小企業は日本経済の根幹であり、「社会の主役として地域社会と住民生活に貢献」（中小企業憲章）する存在です。2010 年に閣議決定された「中小企業憲章」を国会で決議し、その理念と内容を具体化します。政策を総合的に推進するため、総理大臣のもとに中小企業・自営業者などの代表が参加する「中小企業政策会議」の設置を目指します。省庁横断的にどんな問題も中小企業の立場で考え、施策に反映するように「中小企業担当大臣」を設置し、人員も抜本的に増員します。